

3 - 3 地域内の連携による一斉雪下ろしの仕組みづくり

藤里町北部地区の雪処理を考える座談会 (藤里町北部地区)

【秋田部会】

(1) 実証実験(座談会)の概要

1) 実証実験の内容

- ・藤里町の特定集落を対象として、集落住民、社協・行政、自治体内ボランティア組織、自治体外ボランティア協力者が参加する「地域一斉除雪」について、昨年度実施された取組に関する地域住民による座談会を開催する。
- ・昨年度の「地域一斉除雪」の手順、関係者の役割、関係者の評価を記録するとともに、藤里町において定着させる上での課題点を明らかにする。

2) 日時

平成 19 年 2 月 18 日(日) 10:00~15:00

3) 開催場所

藤里町北部地区

4) 事前準備事項(集落住民に対する事前アンケート調査)

- ・対象者 : 北部地区の全ての住民
- ・配布・回収 : 地区担当民政委員・社協福祉員を通じて配布回収(2/13 配布、2/16 回収)

5) タイムスケジュール

10:00 集合(場所:藤里町社会福祉協議会)

10:15 対象集落の現地視察

- ・車で移動、集落内を歩く
- ・集落代表の方に平成 18 年豪雪時の状況を説明いただく

12:00 地区内集会所において昼食 弁当を事務局にて用意

13:00 「北部地区の雪処理を考える座談会」の実施

参加者:地元住民 5 名(男性 3 名、女性 2 名)

技能組合 1 名

藤里町役場 1 名

藤里町社会福祉協議会 1 名

東京大学大学院 1 名

秋田部会 5 名

国土交通省 1 名

秋田県社会福祉協議会 1 名

(株)日本能率協会総合研究所 1 名

場 所:金沢地区集会所

議 事: 昨年の地域一斉除雪の反省点
地域一斉除雪の定着に向けて

15:00 終了

(2) 藤里町及び対象地区の概要

1) 藤里町の位置・アクセス

- ・藤里町は秋田県北部に位置し、大館能代空港からは概ね30分の距離にある。

図表3-62 藤里町の位置・アクセス



【飛行機のご利用】

羽田 (60分) 大館能代空港 (30分) 藤里町
 羽田 (60分) 秋田空港 (10分) JR秋田駅 (60分)
 JR二ツ井駅(駅から定期バス30分で役場所在地)

【JRのご利用】

東京駅 (4時間) JR秋田駅 (60分) JR二ツ井駅(駅から定期バス30分で役場所在地)

【お車のご利用】

「東北自動車道」十和田IC 二ツ井町(国道103号線・国道7号線:70分)県道317号線を北上約10分で役場所在地
 秋田市 二ツ井町(国道7号線:100分)(以下同)

出典：藤里町 HP

2) 人口

- ・藤里町の高齢化率は35.5%であり、秋田県の26.9%に比べると9ポイント近く上回る。
- ・就業構造では、秋田県に比べると農業従事者、建設業従事者の割合が高くなっている。

図表3-63 藤里町及び実証実験実施地域の高齢化の動向

[秋田県]				[横手市]			
	総数	男性	女性		総数	男性	女性
総数	1,145,501	540,539	604,962	総数	103,652	48,811	54,841
15歳未満	142,507	72,796	69,711	15歳未満	12,822	6,585	6,237
15～64歳	694,288	344,223	350,065	15～64歳	60,341	29,988	30,353
65歳以上	308,193	123,233	184,960	65歳以上	30,489	12,238	18,251
75歳以上	147,870	52,951	94,919	75歳以上	15,375	5,565	9,810
85歳以上	34,147	9,414	24,733	85歳以上	3,564	1,022	2,542
年齢別割合(%)				年齢別割合(%)			
15歳未満	12.4	13.5	11.5	15歳未満	12.4	13.5	11.4
15～64歳	60.6	63.7	57.9	15～64歳	58.2	61.4	55.3
65歳以上	26.9	22.8	30.6	65歳以上	29.4	25.1	33.3
75歳以上	12.9	9.8	15.7	75歳以上	14.8	11.4	17.9
85歳以上	3.0	1.7	4.1	85歳以上	3.4	2.1	4.6
平均年齢	47.1	45.0	49.0	平均年齢	48.4	46.2	50.4

[湯沢市]				[藤里町]			
	総数	男性	女性		総数	男性	女性
総数	55,290	26,181	29,109	総数	4,348	2,092	2,256
15歳未満	7,038	3,535	3,503	15歳未満	417	230	187
15～64歳	31,759	15,914	15,845	15～64歳	2,387	1,244	1,143
65歳以上	16,493	6,732	9,761	65歳以上	1,544	618	926
75歳以上	8,280	3,114	5,166	75歳以上	816	300	516
85歳以上	1,844	576	1,268	85歳以上	214	55	159
年齢別割合(%)				年齢別割合(%)			
15歳未満	12.7	13.5	12.0	15歳未満	9.6	11.0	8.3
15～64歳	57.4	60.8	54.4	15～64歳	54.9	59.5	50.7
65歳以上	29.8	25.7	33.5	65歳以上	35.5	29.5	41.0
75歳以上	15.0	11.9	17.7	75歳以上	18.8	14.3	22.9
85歳以上	3.3	2.2	4.4	85歳以上	4.9	2.6	7.0
平均年齢	48.5	46.5	50.3	平均年齢	52.2	49.3	54.8

[大湯村]			
	総数	男性	女性
総数	3,256	1,626	1,630
15歳未満	556	300	256
15～64歳	2,022	1,016	1,006
65歳以上	678	310	368
75歳以上	263	96	167
85歳以上	93	22	71
年齢別割合(%)			
15歳未満	17.1	18.5	15.7
15～64歳	62.1	62.5	61.7
65歳以上	20.8	19.1	22.6
75歳以上	8.1	5.9	10.2
85歳以上	2.9	1.4	4.4
平均年齢	42.7	40.8	44.5

資料：国勢調査(H17)

図表 3 - 64 藤里町及び実証実験実施地域の就業構造

[実数] 単位:人

	15歳以上の総人口 (労働力 状態不詳 を含む)	労働力人口							非労働力人口		
		総数	就業者					完全失業者	うち家事	うち通学	
			総数	主に仕事	家事のほ か仕事	通学のか たわら仕事	休業者				
秋田県	1,002,481	585,921	549,994	467,073	72,745	2,797	7,379	35,927	408,589	164,755	52,875
秋田市	288,869	165,321	154,424	130,455	19,685	1,989	2,295	10,897	117,528	51,318	19,163
横手市	90,830	55,041	52,331	44,359	7,338	59	575	2,710	35,669	14,362	4,105
湯沢市	48,252	28,516	27,033	22,906	3,713	15	399	1,483	19,561	7,725	2,211
藤里町	3,931	2,203	2,055	1,718	290	47	148	178	1,728	637	189
大潟村	2,700	2,102	2,069	1,655	364	40	10	33	598	129	246

[構成比]

	15歳以上の総人口 (労働力 状態不詳 を含む)	労働力人口							非労働力人口		
		総数	就業者					完全失業者	うち家事	うち通学	
			総数	主に仕事	家事のほ か仕事	通学のか たわら仕事	休業者				
秋田県	100%	58%	55%	47%	7%	0%	1%	4%	41%	16%	5%
秋田市	100%	57%	53%	45%	7%	1%	1%	4%	41%	18%	7%
横手市	100%	61%	58%	49%	8%	0%	1%	3%	39%	16%	5%
湯沢市	100%	59%	56%	47%	8%	0%	1%	3%	41%	16%	5%
藤里町	100%	56%	52%	44%	7%	1%	1%	4%	44%	16%	5%
大潟村	100%	78%	77%	61%	13%	1%	0%	1%	22%	5%	9%

資料: 国勢調査(H17)

図表 3 - 65 藤里町及び実証実験実施地域の産業構造

[実数] 単位:人

市町村	総数 (15歳以上 の就業者数)	産 業 (大 分 類)																	(再掲)			
		農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)	第一次産業	第二次産業	第三次産業
県計	549,994	58,282	1,923	1,102	817	61,108	84,955	2,711	5,695	21,163	94,916	10,495	2,557	26,205	53,857	22,243	9,716	65,851	23,164	61,307	146,880	338,573
秋田市	154,424	3,994	271	21	129	13,661	13,523	1,222	3,765	7,830	33,015	5,015	1,504	8,700	16,012	8,647	1,469	24,476	8,895	4,286	27,313	120,550
横手市	52,331	9,212	67	7	21	5,092	9,217	164	191	1,601	8,898	739	126	2,165	4,661	1,877	1,023	5,318	1,862	9,286	14,330	28,625
湯沢市	27,033	3,573	104	11	101	2,715	6,613	80	95	739	4,140	316	89	1,265	2,307	892	577	2,393	960	3,688	9,429	13,853
藤里町	2,055	328	64		29	265	389	11	4	59	221	17	3	79	212	50	47	177	100	392	683	980
大潟村	2,069	1,612			7	19	4		4	88	10	1	45	47	73	33	74	45	1,612	26	424	

[構成比]

市町村	総数	産 業 (大 分 類)																	(再掲)			
		農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)	第一次産業	第二次産業	第三次産業
県計	100%	11%	0%	0%	0%	11%	15%	0%	1%	4%	17%	2%	0%	5%	10%	4%	2%	12%	4%	11%	27%	62%
秋田市	100%	3%	0%	0%	0%	9%	9%	1%	2%	5%	21%	3%	1%	6%	10%	6%	1%	16%	6%	3%	18%	78%
横手市	100%	18%	0%	0%	0%	10%	18%	0%	0%	3%	17%	1%	0%	4%	9%	4%	2%	10%	4%	18%	27%	55%
湯沢市	100%	13%	0%	0%	0%	10%	24%	0%	0%	3%	15%	1%	0%	5%	9%	3%	2%	9%	4%	14%	35%	51%
藤里町	100%	16%	3%		1%	13%	19%	1%	0%	3%	11%	1%	0%	4%	10%	2%	2%	9%	5%	19%	33%	48%
大潟村	100%	78%			0%	1%	0%		0%	4%	0%	0%	2%	2%	4%	2%	4%	2%	78%	1%	20%	

資料: 国勢調査(H17)

3) 実験対象地区の位置、居住者の属性

- ・北部地区は、「上茶屋」、「金沢」、「真名子」、「向真名子」の4集落から構成されている。
- ・約50世帯から構成され、高齢者のみの世帯が約半数を占めている。

図表 3 - 66 北部地区の人口構成

集落名	世帯数	高齢者のみ世帯
金沢	19世帯	9世帯(47.3%)
上茶屋	14世帯	7世帯(50.0%)
真名子	11世帯	5世帯(45.4%)
向真名子	5世帯	4世帯(80.0%)
計	49世帯	25世帯(51.0%)

図表 3 - 67 実証実験実施地区の位置と集落の状況



写真 3 - 17 金沢地区：地区内の中心道路 1



写真 3 - 18 金沢地区：地区内の中心道路 2



写真 3 - 19 金沢地区：敷地内の状況



写真 3 - 20 上茶屋地区：地区内の中心道路 1



写真 3 - 21 上茶屋地区：地区内の中心道路 2



写真 3 - 22 上茶屋地区：地区内の空家



写真 3 - 23 向真名子地区：地区唯一の入口



写真 3 - 24 向真名子地区：H18 豪雪を契機として冬期居住施設に移住した人の家屋



写真 3 - 25 向真名子地区：大きな住宅は空家、小さな住宅に居住



写真 3 - 26 真名子地区：幹線道路からの地区の入口付近

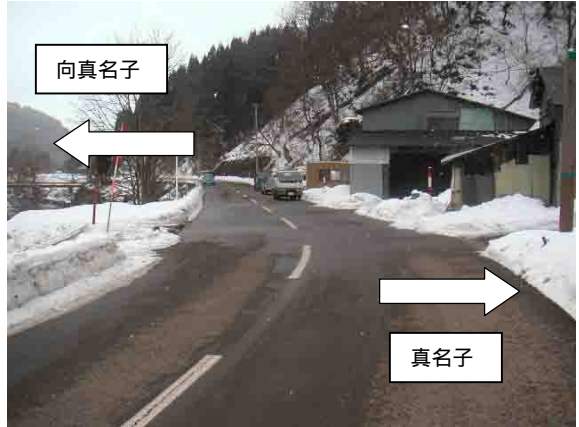


写真 3 - 27 真名子地区：地区内の中心道路



写真 3 - 28 真名子地区：地区内の住宅



(3) 平成 17 年度地域一斉除雪の概要

1) 実施の背景

- ・平成 17 年 12 月からの大雪によって県内各地で大雪被害が発生していた。
- ・秋田県災害ボランティアセンターでは、大雪により被害を受けている高齢者、障害者などの要援護者世帯の除雪活動を行うボランティアを募集し、北秋田市（阿仁地区）、藤里町において、地域外からの除雪ボランティアによる支援活動を行うことになった。
- ・特に、藤里町においては、地域外からのボランティア受入と同時に地区住民一斉による除排雪活動を行うことになった。

2) 活動目的

- ・自分の家の除雪だけで精一杯という状況を解消し、近隣の要援護世帯等の状況に目を向けられるような状況をつくること。
- ・地域の住民同士で助けあう気運を高めること。
- ・ボランティアが入ることをきっかけとして、地域住民自身が立ち上がる意識を喚起すること。
- ・地区の住民が自発的に動いたことを他地区へ波及させること。
- ・単発的な実施ではなく必要に応じて継続的に実施すること。

3) 日時

- ・平成 18 年 1 月 21 日（土）午前 9 時から午後 3 時

4) 対象地域

- ・秋田県山本郡藤里町 北部地区（金沢、上茶屋、真名子、向真名子）全世帯

【対象地域の当時の状況】

- ・約半数の世帯が高齢者のみの世帯であり、日中は高齢者のみの世帯も多い。
- ・積雪の状況から対象世帯を区別した除雪は不可能。

5) 参加者数

- ・約 74 名、内訳は以下のとおりである。

【参加者の内訳】

区 分	人 数
地域住民	50 名
藤里町社会福祉協議会職員	6 名
藤里町役場職員	9 名
地域外ボランティア	9 名
計	74 名

概数

6) 取組内容

- ・各世帯の雪を道路まで出す作業を対象地域の住民が中心となっていく。
- ・道路まで雪を出すのが困難な世帯についてはボランティアが支援する。
- ・道路に出された雪は自治会等が手配したローダー（2台）で排雪する。
- ・ボランティアは対象区域を担当する民生委員の指示のもとで活動する。

7) 協力機関

- ・北部地区自治会、北部地区活性化推進協議会、北部地区消防団、藤里町役場、藤里町社会福祉協議会、秋田県災害ボランティア支援センター

【藤里町役場からの協力内容】

大型重機 1 台提供（自治会が手配したものと別）

天候の状況を見て、雪が降っていない場合を条件に提供。

オペレーターは役場職員がボランティアとして対応。

8) 準備の状況

平成 18 年 1 月 13 日（金）	秋田県社協「秋田県災害ボランティア支援センター」の設置 ・秋田市、北秋田市、藤里町での除雪等のボランティアの募集を開始
1 月 14 日（土）	秋田県災害ボランティア支援センターと現地社協と打合せ 〔打合せ事項〕 ・地域の除排雪ニーズの確認 ・対象地域の確定 ・ボランティア受入れ体制づくり、職員（コーディネーター）の配置 ・1 世帯あたりに必要なボランティア・職員数、チーム編成 ・ボランティアの駐車場、休憩場所などの確認 ・ボランティアへの道案内など同行できる職員、地元ボランティアの有無 ・除排雪活動に活用できる資材・機材の確認 ・災害対策本部との連携状況
1 月 16 日（月）	藤里町の民生児童委員協議会において最終的な受入れ地域を確定
1 月 21 日（土）	北部地区地域一斉除雪の実施

9) 当日の流れ

9:00~9:10	オリエンテーション	活動内容の説明、諸注意
9:10~9:20	班別ミーティング	それぞれの活動先の状況の確認
9:20~9:40	活動先への移動	
9:50~12:00	除雪活動	
12:00~13:00	昼食	地区内の集会所にて昼食・休憩
13:00~15:00	除雪活動	

10) 活動の状況

【家屋周辺の除雪】

写真 3 - 29 活動前のミーティング



写真 3 - 30 除雪前の状況



写真 3 - 31 家屋周辺の除雪 1



写真 3 - 32 家屋周辺の除雪 2



写真 3 - 33 除雪後の状況



【生活道路の除雪】

写真 3 - 34 除雪前の状況



写真 3 - 35 道路の除雪 1



写真 3 - 36 家屋から道路へ



写真 3 - 37 道路の除雪 2



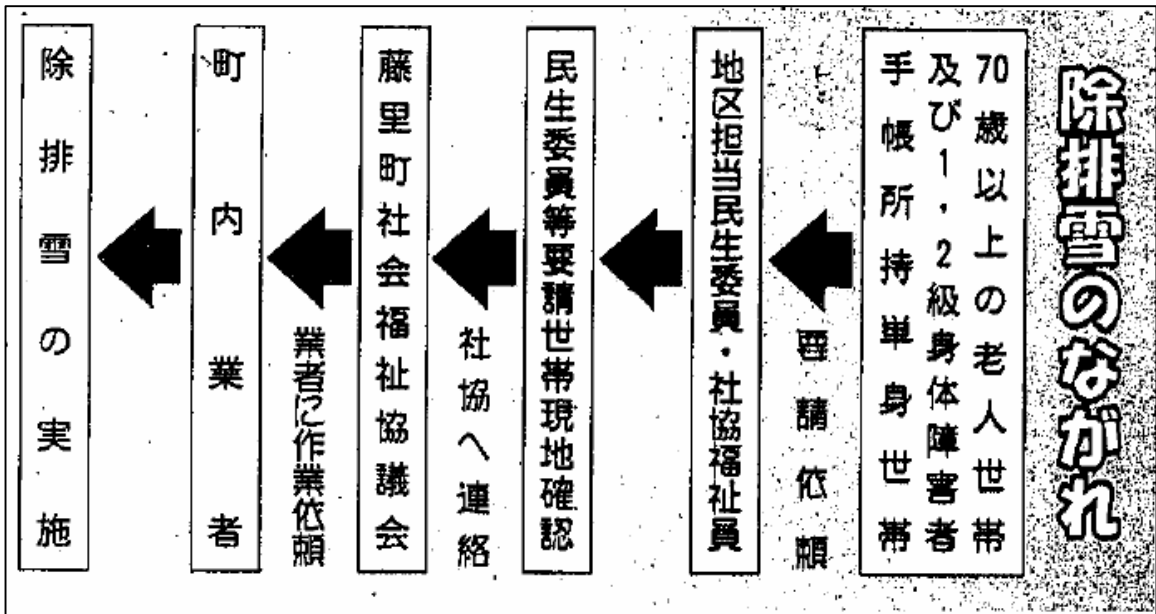
写真 3 - 38 除雪後の状況



(4) 藤里町における除雪態勢

- ・藤里町では、70歳以上の老人世帯等を対象として、1年間に3回まで利用可能な、家の玄関周辺の除雪事業を実施している。
- ・本人から地区担当民生委員・社協福祉員に要請し、要請後に地区担当民生委員等が現地を確認して、必要と判断した場合に民生委員等から町の社協に要請する流れとなる。
- ・実際の除排雪は、町社協が契約している業者が行っている。

図表 3 - 68 藤里町の住宅除排雪事業の概要



資料：藤里町資料

注) 対象世帯：満70歳以上の老人世帯及び1級・2級の身体障害者手帳を所持する単身世帯
 利用状況：降雪により堆積した圧雪の深さが20cm以上の時、除排雪することが困難な場合
 利用範囲：玄関から道路までの間と、緊急用非常口としてもう1カ所を1m程度の幅で除雪
 利用回数：3回/年

(5) 集落住民アンケート調査結果

1) 調査概要

調査実施時期：平成 19 年 2 月 8 日～16 日
 調査対象世帯：北部地区の全世帯数（約 50 世帯）
 回収数：34 世帯（回収率 68%）

2) 自宅の屋根雪下ろし・家の周囲の除雪の実施状況

- ・平均的な積雪年の屋根雪下ろし回数は 2.3 回であるが、平成 18 年豪雪では 3.3 回と 1 回程度の増加となっている。
- ・屋根雪下ろしの担い手としても、8 割以上が家族内で対応している状況であるが、平成 18 年豪雪の時は無償ボランティアや有償業者を利用する割合が高まっている。
- ・家の周囲の除排雪については、平成 18 年豪雪では、社協職員、民生委員、役場職員に依頼される割合が高まっている。

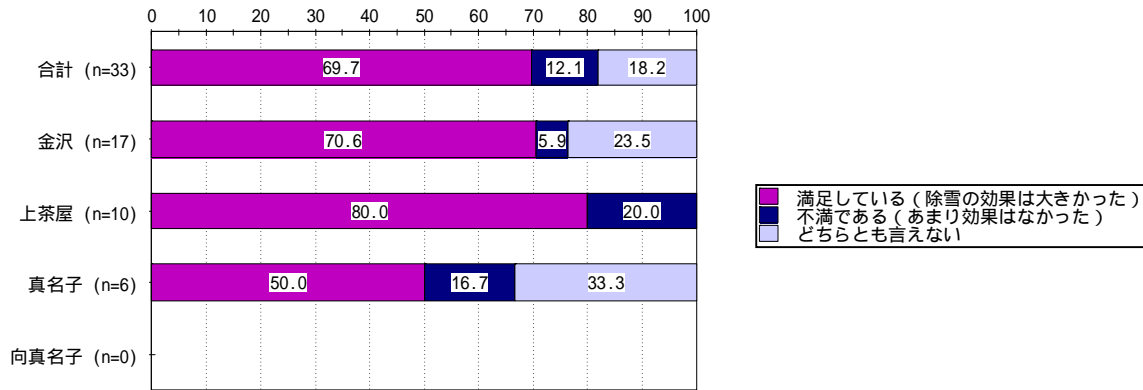
図表 3 - 69 藤里町の北部地区における除排雪の実施状況

		平均的な積雪年		平成 18 年豪雪	
屋根雪下ろし回数		2.3 回		3.3 回	
主な担い手	屋根雪下ろし	家族内	84.4% (27世帯)	家族内	81.3% (26世帯)
		近所・町内会	6.3% (3世帯)	近所・町内会	3.1% (1世帯)
		無償ボランティア	0.0% (1世帯)	無償ボランティア	6.3% (2世帯)
		有償業者	3.1% (1世帯)	有償業者	9.4% (3世帯)
		社協職員・民生委員	3.1% (1世帯)	社協職員・民生委員	0.0%
		役場職員	3.1% (1世帯)	役場職員	0.0%
		その他	0.0%	その他	0.0%
	家の周囲の除雪	家族内	81.8% (27世帯)	家族内	79.4% (27世帯)
		近所・町内会	9.1% (3世帯)	近所・町内会	8.8% (3世帯)
		無償ボランティア	3.0% (1世帯)	無償ボランティア	2.9% (1世帯)
		有償業者	6.1% (2世帯)	有償業者	2.9% (1世帯)
		社協職員・民生委員	0.0%	社協職員・民生委員	2.9% (1世帯)
		役場職員	0.0%	役場職員	2.9% (1世帯)
		その他	0.0%	その他	0.0%

3) 地域一斉除雪の感想（除雪効果について）

- ・7割近くは満足している。

図表 3 - 70 平成 17 年度の地域一斉除雪の感想（除雪効果）



地域一斉除雪の感想（除雪効果） × 地区名

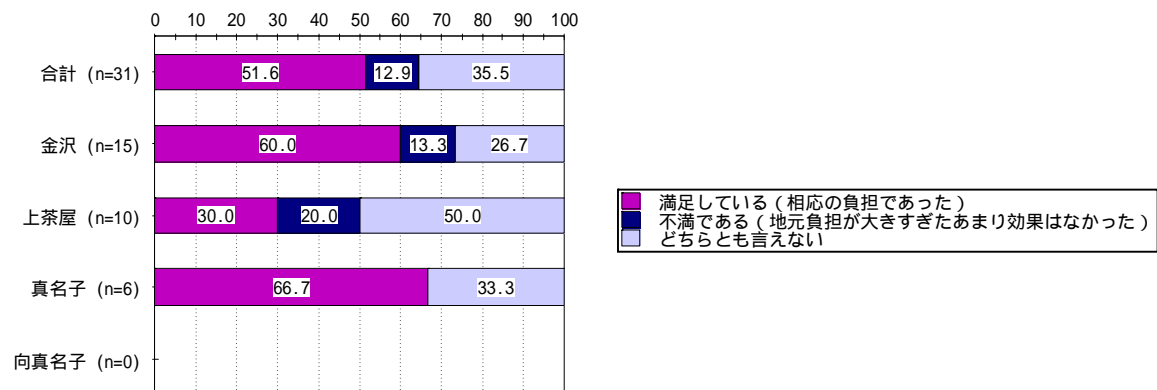
【不満者の理由】

- ・部分的にしか出来なかった。
- ・自分の所は除雪してもらえなかった。

4) 地域一斉除雪の感想（地元負担：除雪協力、炊き出し、食材提供などについて）

- ・5割強の世帯は満足しているが、どちらとも言えない世帯も3割強ある。

図表 3 - 71 平成 17 年度の地域一斉除雪の感想（地元負担）

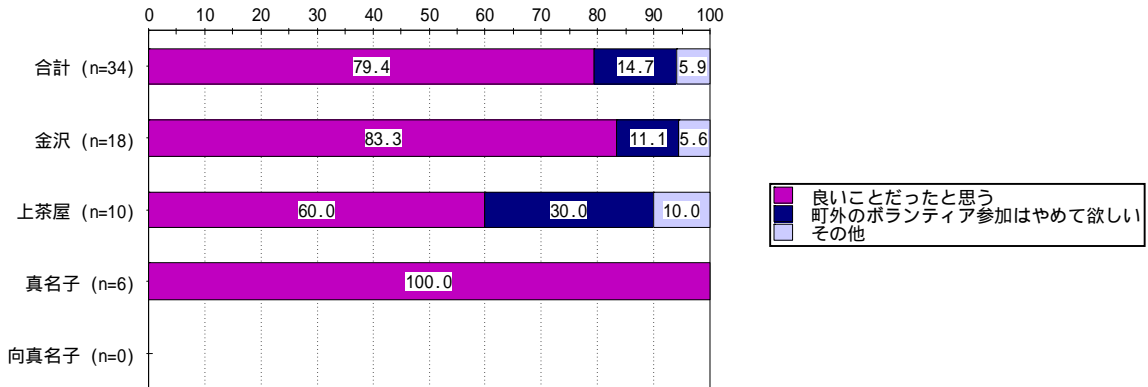


地域一斉除雪の感想（地元負担：除雪協力、炊き出し、食材提供等） × 地区名

5) 地域一斉除雪の感想 (町外からのボランティア受入れについて)

- ・8割近くの家帯は満足している。

図表 3 - 72 平成 17 年度の地域一斉除雪の感想 (町外からのボランティア受入)



地域一斉除雪の感想 (町外からのボランティア参加について) × 地区名

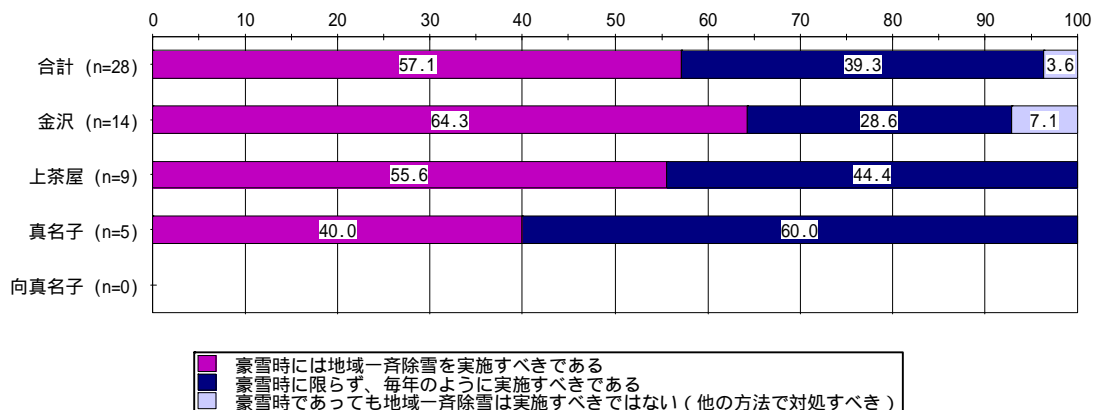
【不満者の理由】

- ・(町外ボランティアはやめて欲しい) 町でお金がかかるため。
- ・冬国でないところから来て、雪を楽しんでいるだけ。
- ・町内の協力で出来ることであって、町外からの参加はなくてもいい。
- ・ボランティアには活動(作業)が制限されているようですね。

6) 地域一斉除雪の今後の実施意向

- ・今後とも実施するべきと回答する家帯は9割以上ある。

図表 3 - 73 今後の地域一斉除雪の実施意向



地域一斉除雪の感想 (今後の実施意向) × 地区名

7) その他の自由意見

<p>肯定的な意見</p> <ul style="list-style-type: none">・ボランティアは大変良いことだと思っています。これからも雪の多いときにはお願いしたいです。・大変助かりました。・今後も続けて欲しい。・周りの除雪は大変で社協の世話になりました。家で高齢は感謝の声。若い手のある家は不満も耳にした。屋根の雪が落ちてくるので毎日のように除雪でした。去年は本当にお世話になりました。雪の多い年は淋しいです。いつもありがとうございます。・ボランティアお願いします。
<p>否定的な意見</p> <ul style="list-style-type: none">・雪の降らないところからのボランティアは遊びに来ているように見えたのでいらないと思う。(炊き出し等がバカらしいと思った。) それより、ボランティアにかかる費用があったら町内のシルバー人材などにお金をやった方がもっと丁寧に除排雪してくれると思う。・頼みたい人だけ頼むと良い。
<p>改善提案</p> <ul style="list-style-type: none">・炊き出しの負担が大きいとご近所の人が言っていたので、その点をどうにかしていただけたら、ボランティアの方々に来ていただけるのはとても良かったし、多くの方が助かったと思います。・土曜日に実施すると家の者がいない(男)ので、日曜日にしてほしい。豪雪時には地域一斉除雪は必要だが、町外からのボランティアの人は特に必要ないのではと思う。日曜日に実施すれば町内の人たちで協力し出来ることです。何故かと言うと、数人いる中で何もせず腰に手をあて立っている人がいた。町内の協力で実施すれば炊き出し、食材提供等しなくても良い。・人力には限界があるので、町との連携で機械等を借上げ等、工夫して実施して欲しい。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">・今後、地域一斉除雪を行った場合に経費はどのくらいかかるのか。軒下まで積もった雪を道路まで積上げた場合に、道路から除排雪するには大型機械が必要になると思いますが。軒下の雪は屋根から落ちて圧縮されて堅くなっていきますので、人手で取り除くのは困難な所もある。・地域除雪実施に当たり連絡等具体的に知らせていただければ光栄に存じる(負担等も含む)。

【アンケート票】

豪雪時の地域一斉除雪に関するアンケート調査

藤里町社会福祉協議会

〔調査の趣旨〕

- ・本調査は国土交通省が実施する「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査」の一環として行なわれているもので、秋田県、藤里町、秋田県社会福祉協議会が協力しております。
- ・「平成 18 年豪雪」において問題となった、地域防災力の低下や雪下ろしの担い手不足等の対策検討のために実施するものです。
- ・昨年度、地域一斉除雪をされた「北部地区」にお住まいの方を対象として実施しております。

〔回収方法〕

- ・社会福祉協議会の職員、民生委員などにお渡しください。
- ・回収期日は2月16日（金）までをお願いします。

問1 「平成 18 年豪雪」時の、ご自宅の屋根雪下ろしや家の周囲の除雪について伺います。

(1) 屋根雪下ろしの回数は何回でしたか？

 回

(2) 屋根雪下ろしは、主にどなたが行なわれましたか？(1つに)

- | | | | | |
|-------------------|-----------|-------------|---------|--------------|
| 1. 家族内 | 2. 近所・町内会 | 3. 無償ボランティア | 4. 有償業者 | 5. 社協職員・民生委員 |
| 6. 役場職員 7. その他() | | | | |

(3) 家の周囲の除雪は、主にどなたが行なわれましたか？(1つに)

- | | | | | |
|-------------------|-----------|-------------|---------|--------------|
| 1. 家族内 | 2. 近所・町内会 | 3. 無償ボランティア | 4. 有償業者 | 5. 社協職員・民生委員 |
| 6. 役場職員 7. その他() | | | | |

問2 「平均的な積雪年」の、ご自宅の屋根雪下ろしや家の周囲の除雪についてお伺いします。

(1) 屋根雪下ろしの回数は何回程度ですか？

 回

(2) 屋根雪下ろしは、主にどなたが行なわれますか？(1つに)

- | | | | | |
|-------------------|-----------|-------------|---------|--------------|
| 1. 家族内 | 2. 近所・町内会 | 3. 無償ボランティア | 4. 有償業者 | 5. 社協職員・民生委員 |
| 6. 役場職員 7. その他() | | | | |

(3) 家の周囲の除雪は、主にどなたが行なわれますか？ (1つに)

1. 家族内 2. 近所・町内会 3. 無償ボランティア 4. 有償業者 5. 社協職員・民生委員
6. 役場職員 7. その他 ()

問3 平成18年1月21日(土) 北部地区を対象として「地域一斉除雪」が実施されました。この活動について感想をお伺いします。

(1) 除雪効果の感想 (1つに)

1. 満足している (除雪の効果は大きかった)
2. 不満である (あまり効果はなかった)
 (具体的には)
3. どちらとも言えない

(2) 地元負担 (例：除雪協力、炊き出し、食材提供等) に対する感想 (1つに)

1. 満足している (相応の負担であった)
2. 不満である (地元負担が大きすぎた)
 (具体的には)
3. どちらとも言えない

(3) 昨年度は町外からボランティアが参加されました。このことについてどのように思われましたか。 (1つに)

1. 良い事だったと思う
2. 町外のボランティア参加はもうやめて欲しい
 (具体的には)
3. その他 (具体的には)

(4) 今後の地域一斉除雪の実施意向 (1つに)

1. 豪雪時には地域一斉除雪は実施すべきである
2. 豪雪時に限らず、毎年のように実施してもよい
3. 豪雪時であっても地域一斉除雪は実施すべきではない (他の方法で対処すべきだ)
 (その理由は)

(5) 今後、地域一斉除雪を進める上での問題について感想をご記入ください。

～ありがとうございました～

(6) 座談会の結果(主な意見)

(炊き出しについて)

- ・当初は、各戸で食事を用意するよりも地域全体で全員分を用意した方が効率的ではないか、とのねらいがあった。
- ・しかし、地元の説明する段階で、「ボランティアを接待するための食事提供」というようになったため、嫌な印象を持った一部の方がいた。

(除雪用ローダーについて)

- ・当初、地区住民の負担により、技能組合の小型除雪ローダーを準備していたが、実施直前になって、町所有の中型除雪ローダーを提供してくれた。
- ・町所有のものがなければ、人力だけでは処理できなかった。

(ボランティア参加について)

- ・「外部からボランティア参加がある」という話を聞いて、地域も全員で参加しなければならない、というように結束した。
- ・不慣れなボランティアは労働力としてはそんなに役にはたっていない。

(継続的な実施について)

- ・大湊村では19の住区のうち、2つの住区では、住区の年間行事として毎年地区一斉除雪を実施している。昔は、その後食事会を開催していたが、今は飲酒運転や地元の負担のことがあるのでやらなくなってきたようである。
- ・北部地区でも、少雪年でもイベントのように継続して実施していくことが必要ではないか。

(平時の交流について)

- ・白神山地という観光資源を保有しているので、通年交流メニューを開拓して、冬期ボランティアへも発展していく方向性が期待できる。

(7) 結果の総括と今後の方向性

【実証実験の結果】

平成18年1月に藤里町で実施された地域一斉除雪は、前年12月から続く除雪対応に疲弊した地域支援として実施されたものであり、秋田県社会福祉協議会に設置された「秋田県災害ボランティアセンター」が中心的な実施主体となっている。この取組は同町の中で積雪量が多く、また高齢者単身世帯の比率が約半数(25世帯/49世帯)を占める「北部地区」と呼ばれる地域で実施されたものである。地域住民全員で除雪を行うとともに、町の役場や社協職員、町外からのボランティア参加も行なわれた。また、参加者全員で食事をとるために地域住民による炊き出し等の準備も行なわれた。

この取組に対する住民への意識調査によると、7割の者が除雪効果に満足し、8割の者がボランティア受入れに満足している。また、今後の実施意向についても、9割以上の者が「今後も実施すべき」と回答していることから、豪雪時における一人暮らし高齢者を多数抱える中山間地集落の除雪対応方法として、地域一斉除雪が効果的であることが確認できた。

ただし、いくつかの点で課題があることもわかった。まず「炊き出し」についてである。地域一斉除雪参加者が全員で食事がとれるよう、地域住民側で炊き出し当番が定められ、全員分の食事が準備されたのだが、その当番になった方々の意見を聞くと、炊き出しだけで参加することに対して良い感想を持っていないようであった。これは、終日炊き出しとして待機していることが嫌だったようである。アンケート調査からも地域一斉除雪の地元負担に対する満足者は5割強に止まっている。また、炊き出しの趣旨が町外からのボランティアの接待として受け止められた地区もあり、そこでは不満者も多数みられたようである。

町外からボランティアを受入れることについては、上記の炊き出しに絡めたマイナス的な側面もあったが、一方では「外からわざわざボランティアが来てくれるのだから、地域内でがんばらなくては」というように、地域が結束するというプラス面もあった。これを見る限り、町外からのボランティア受入れに対して、地域内での受入れに対して不慣れであったことが課題として指摘できる。

次の課題としては「道路除雪との連携」という点である。当初は人力を中心として実施する予定であり、除雪機械は小型ローダーを1台だけ準備していた。その後、藤里町の除雪機械が都合で使えることになった。結果的には、この藤里町の除雪機械が大きな効果を発揮した。この除雪機械は、家々から道路に排雪された雪処理のために活用された。このことからわかるとおり、地域一斉除雪では道路除雪と連携し、一体的に実施しなければ効果がないことがわかった。

最後は、「地域一斉除雪の適地・不適地があること」についてである。北部地区集落の中心道路は幹線道路の支線であり通過交通量がないこと、集落の周辺に排雪場所があること(川、谷等)の2点から、地域一斉除雪は円滑に進んだようである。通過交通の多い中心道路沿いの集落やバス路線付近の集落の場合は、事前準備等に時間を要するものと考えられる。また、住宅が密集して排雪場所が近傍にないところでは、排雪ダンプやユンボ等の排雪向けの重機を取りそろえて実施していく必要がある。

〔実験・調査によって明らかとなった地域一斉除雪の課題〕

- ・地域内で炊き出しを準備することは地域住民の負担になっていること
- ・町外からのボランティアの受入れに不慣れであること
- ・地域一斉除雪は道路除雪と連携して一体的に実施する必要があること
- ・地域一斉除雪が容易なところは集落内の通過交通が少なく、排雪場所が近傍にあるところ

【今後の方向（藤里町として）】

地域一斉除雪を毎年継続し、地域の年中行事として定着化

アンケート調査によると、今後の地域一斉除雪の実施について、毎年実施していくべきとする回答は約4割に止まっており、豪雪時のみ実施すべきとする回答は6割弱となっている。アンケート回答では「豪雪時のみの実施」が過半を占めているものの、これからますます高齢化が進展する同地域の状況を踏まえると、毎年のように地域一斉除雪を実施して、地域の除雪対応力を保持しておくことも重要である。地域一斉除雪の必要ない年であっても、地域の年中行事の一つと位置づけて、継続的に実施していくことが求められる。

地域一斉除雪を冬期の集客メニューの一つと位置づけ、他地域との通年交流を強化

藤里町は白神山地を抱える観光ポテンシャルの高い地域であり、非冬期には多数の観光客が期待できる。彼らに対して、冬期の「除雪」活動を加えた一年を通して交流可能なメニューを提案して、通年での交流・連携を強化していく方向性が考えられる。

3 - 4 地域と民間との連携による一斉間口除雪の仕組みづくり

道路除雪に伴う間口寄せ雪処理実験 (NPO 法人北国のくらし研究会)

【青森部会】

(1) 実施目的

青森市では、道路除雪後、硬くて重い雪が間口に堆積し(寄せ雪)、市民はその処理に苦慮している。平成18年豪雪時において、青森市の「雪に関する市民相談窓口」に寄せられた相談件数のうち、「寄せ雪」に関する相談は1,167件(全体の10.3%)に及んでいる。

道路の圧雪を剥がした場合は、硬い雪塊となるため、人力での処理が大変である。また、高齢者や障害者等にとっては、30cm程度の寄せ雪であっても、自力での雪処理や家からの外出が困難なケースが生じている。道路の機械除雪を実施する以上、寄せ雪を全てなくすことは技術的に困難であり、青森市においては、以前から市民等と協働で解決すべき課題となっている。

NPO 法人北国のくらし研究会では、約3年前より寄せ雪の効率的な処理方法について検討を重ねてきた。その結果、機械力を有効に活用した効率的な一斉間口除雪の仕組みが提案されており、青森部会では、NPO 法人北国のくらし研究会を中心に、地域と連携した効率的な一斉間口除雪の仕組みを検証するため、「道路除雪に伴う間口寄せ雪処理の実証実験」を実施することとした。

(2) 実施体制 - 作業部会の設置 -

本実験を進めるにあたり、モデル地区(後述)の町会長、NPO 法人北国のくらし研究会のメンバー、民間除雪業者担当者等からなる「間口寄せ雪処理作業部会」を設置した。メンバー構成は、図表3-74のとおりである。平成19年1月と同年3月に会議を開催(計2回)しており、実施箇所の選定、実験の計画内容、作業手順、人員配置、実験結果などについて協議を行っている。

図表3-74 間口寄せ雪処理作業部会 メンバー構成

担当	氏名	所属	
部会長	川村 鉄幸	NPO法人北国のくらし研究会	企画部会長
委員	池野 幸雄	NPO法人北国のくらし研究会	事業部会長
	今 貞一	古川三丁目第一町会	町会長
	竹内 重吉	広田町会	町会長
	竹内 誠一	緑町会	町会長
	柿崎 陽一	NPO法人北国のくらし研究会	雪処理事業調査委員長
	玉熊 訓	NPO法人北国のくらし研究会	雪処理事業調査副委員長
	三島 貴敬	NPO法人北国のくらし研究会	雪処理事業調査副委員長
	澁田 佳子	NPO法人北国のくらし研究会	広報委員長
	西田 文仁	(株)西田組	専務取締役
	今 俊三	(株)西田組	工務部長
	鹿内 幸弘	(株)西田組	工務部土木課
	小笠原 雅人	(株)西田組	営業部
オブザーバー	鹿内 利行	青森市都市整備部	雪総合対策課
事務局	柿崎 陽一	NPO法人北国のくらし研究会	雪処理事業調査委員長

(3) モデル地区の選定

実証実験のモデル地区（路線）として、以下の理由から、「長島小学校付近」及び「古川小学校付近」の路線を選定した（図表3-75）。

青森市冬期バリアフリー計画区域内

効率的な一斉間口除雪を実施するのであれば、人口が集中しており、住宅が密集している地域の方が効果が高いと考え、青森市で策定した冬期バリアフリー計画の重点整備地区または誘導地区内とした。

小学校の通学路

地元地域から冬期通学時における子どもたちの安全確保が強く望まれたため、小学校付近の通学路を対象とした。ちなみに通学する児童数は、長島実験箇所で21人（全児童数157人、H18.5.1現在）、古川実験箇所で約130人（全児童数199人、H18.5.1現在）となっている。

狭隘路線

青森市の場合、幹線道路よりも狭隘道路において、効率的な除雪の実施が課題となっているため、小型除雪機械とトラックが通行可能な4.5m程度の狭隘路線を対象とした。ちなみに、雪に関する市民相談窓口には、長島実験箇所から「雪盛を処理してほしい」、「道路が雪出しでふさがってしまっている」などの相談が寄せられており、古川実験箇所からは「除雪後の雪盛が通学路の障害となっている」、「通学路でもあるのでもっと丁寧に除雪してほしい」などの相談が寄せられている。

図表3-75 間口寄せ雪処理の実証実験 モデル地区路線の位置図



(4) 実施計画(当初)

本実験では、青森市内のモデル地区(路線)において、道路除雪による沿道世帯の寄せ雪を一括で排雪するとともに、必要となる経費、実施効果、住民の満足度や意向等を調査・検証し、今後の事業化の可能性について検討を行う。なお、寄せ雪の排雪は、市の委託業者(民間除雪業者)が早朝の道路除雪終了後に行うものとする。

また、排雪に際しては、図表3-76に示すように、3つの異なる方法(タイプ)で行い、それぞれの効率性や有効性を比較検討することとした。各タイプの詳細は以下のとおりである。

図表3-76 間口寄せ雪処理の実証実験 排雪方法のタイプ

モデル地区	排雪方法	道路幅員	施工延長	沿道家屋の軒数
長島小学校付近	タイプ1: ショベルをメイン	約5.0m	65m	海側軒数 4軒(駐車場1ヶ所) 山側軒数 4軒(駐車場2ヶ所)
	タイプ2: 小型ロータリーをメイン	約5.0m	98m	海側軒数 10軒 山側軒数 10軒(駐車場2ヶ所)
古川小学校付近	タイプ3: 両方を併用	約4.0m	179m	東側軒数 19軒 西側軒数 16件(駐車場1ヶ所)

タイヤショベル 1.3m³



小型ロータリー 80ps



ショベル 0.34m³



安全看板類



<タイプ1：ショベルをメインとした方法>

使用機械及び人員

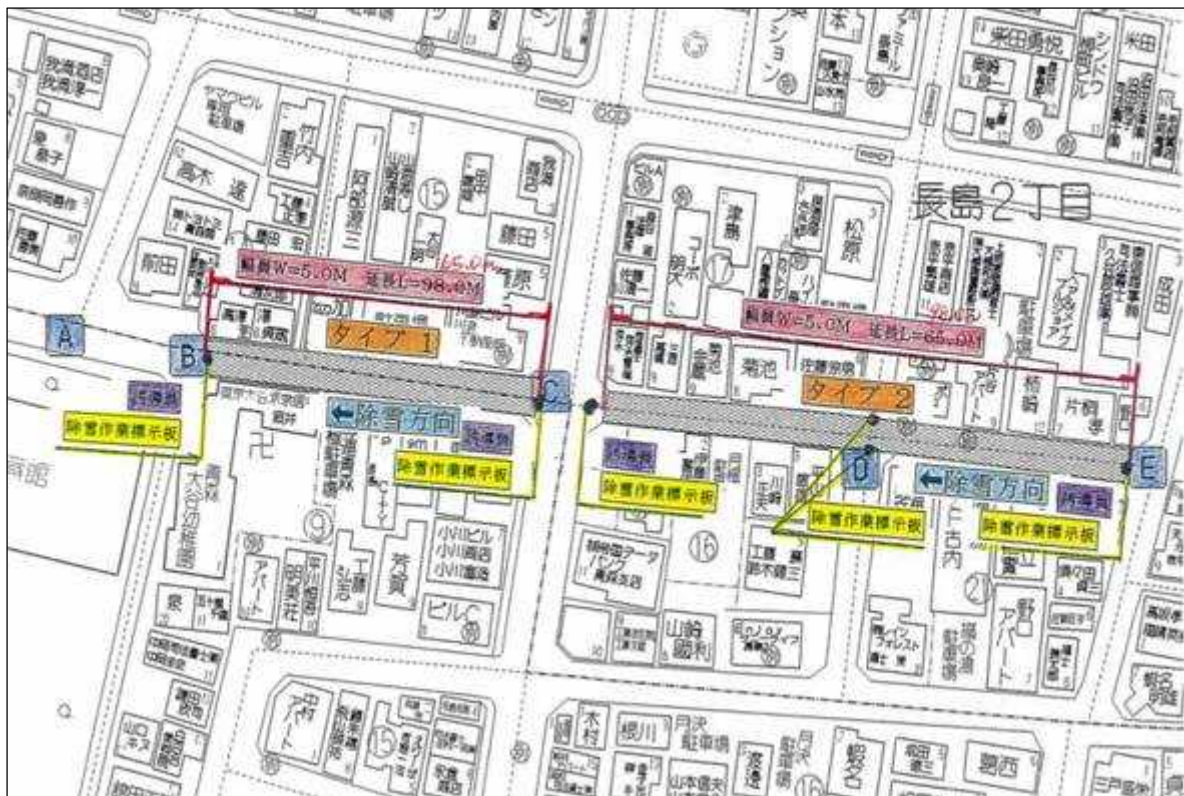
- ・ショベル 1.3m³ 1台
- ・ダンプ 10t 枠有 2台
- ・作業員 男性 4人 (スコップ2、ママサンダンプ2)
- ・誘導員 2人

作業手順(図表3-77参照)

- ・ ~ ~ での作業
- ・工区除雪後

の間口部分の雪塊を山・海側に各2人に別れて、道路中央部分に出す。
道路に出された雪塊を の方向から の積込場所へショベル1.3m³で押す。
から10tダンプに積み込み海に捨てる。

図表3-77 間口寄せ雪処理の実証実験 タイプ1及びタイプ2の路線
(長島小学校付近)



<タイプ2：小型ロータリー車をメインとした方法>

使用機械及び人員

・小型ロータリー	80ps	1台	
・ダンプ	10t 枠有	2台	
・作業員	男性	4人	(スコップ2、ママサンダンプ2)
・誘導員		2人	

作業手順(図表3-77参照)

- ・ ~ での作業
- ・工区除雪後
 - 海側より人力にて、間口部分の雪塊を道路中央部分に出す。
 - より10tダンプを誘導員により後退させる。
 - 海側より小型ロータリーで10tダンプ後方より積込む。
 - 積込完了後、より海に捨てる。
 - 海側より まで完了したら
 - 山側より ~ で行う。

<タイプ3：ショベル・小型ロータリー車併用>

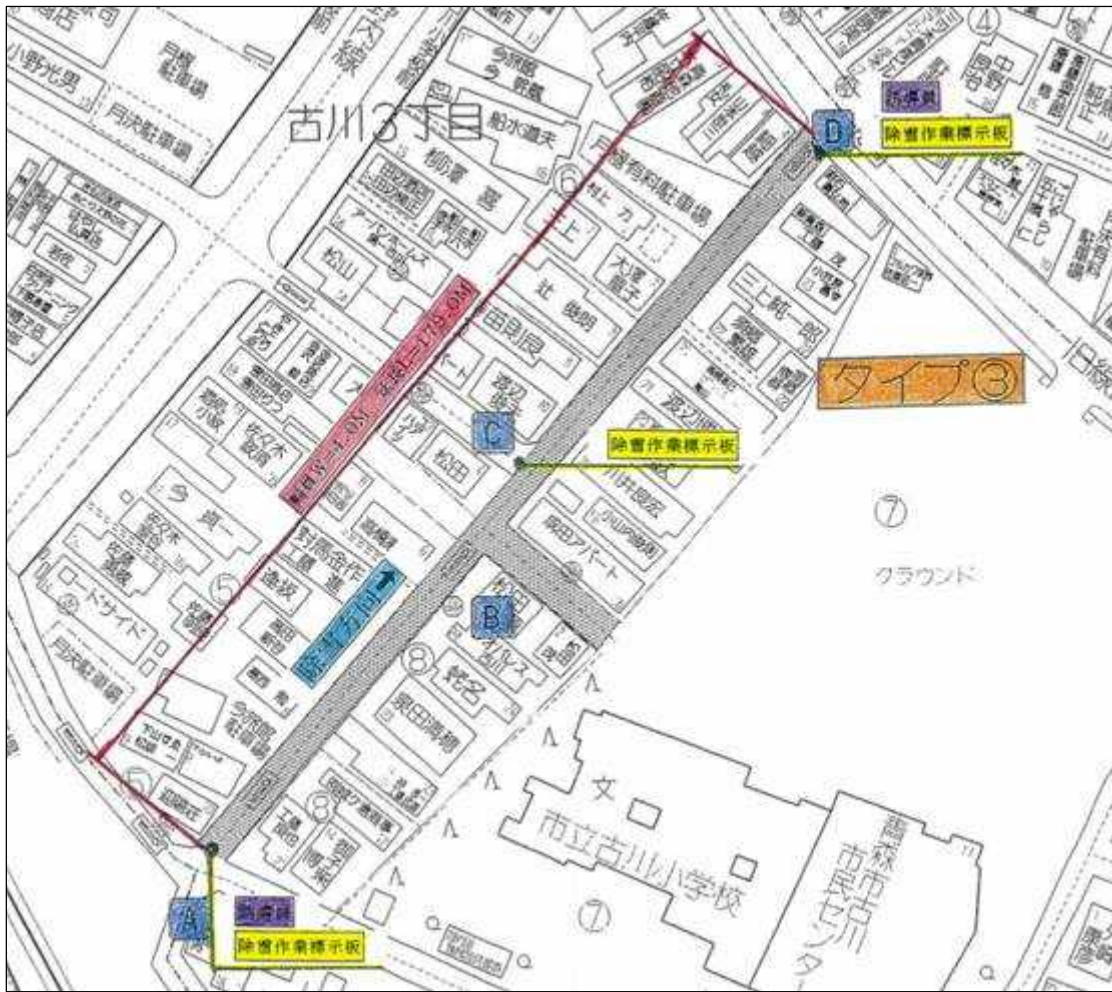
使用機械及び人員

・小型ロータリー	80ps	1台	
・ショベル	0.34m ³	1台	
・ダンプ	10t 枠有	2台	
・作業員	男性	2人	(スコップ、ママサンダンプ)
・誘導員		2人	

作業手順(図表3-78参照)

- ・ ~ ~ ~ での作業
- ・工区除雪後
 - ~ 間を人力及び小型ショベル0.34m³により道路中央部に集積する。
 - (位置まで集積完了後)より10tダンプを誘導員により の位置まで後退させる。
 - 小型ロータリーで後方より積込む。
 - 積込んでいる間に ~ に向かって、人力及びショベルで集積する。
 - 、 で作業する。

図表 3 - 78 間口寄せ雪処理の実証実験 タイプ3の路線（古川小学校付近）



(5) 実証実験の実施（少雪のため当初予定変更）

1) 仮想実証実験の概要

日時：平成19年2月24日 8:00～10:00
 場所：青森市八甲田霊園入口（青森市大字大別内地内）
 市役所から南へ約6km 標高約100m
 天候等：曇り 気温-3度 積雪35cm
 参加者：西田組監督員3名 作業員3名 誘導員2名 運転手4名
 北国の暮らし研究会4名（撮影記録・時間計測）
 使用機種：小型ロータリー1台（2名） タイヤショベル1台（1名）
 11トンドンプ1台（1名） （名）は運転手数
 その他 連絡車用ジープ1台 資材運搬用トラック1台

2) 作業実施工程

8:10	道路幅確保のため小型ロータリーで除雪開始 5回で幅4m、延長55mを確保 内2回分を寄せ雪作りとして使用
8:30	タイヤショベルで寄せ雪箇所の整形
8:40	寄せ雪量の計測及び想定した玄関・車庫部分の位置決め 玄関2m、車庫4m、玄関と車庫で6m
9:00	作業員3名による玄関・車庫部分の雪だし作業開始 2m・4m部分はスコップで処理 6m部分はスノーダンプで処理
9:10	ダンプトラックの後ろ横（寄せ雪側）にロータリーを配置し積み込み
9:30	後片付け等

3) 実験結果

人力による寄せ雪出し時間（作業員3人）

処理する長さに関係なく、ほぼ同じ処理時間の結果となったが、狭い箇所での作業効率や雪処理の用具の違いにより、この数値になったものと考えられる。

玄関2m部分	1分15秒	（スコップ）
車庫4m部分	1分25秒	（スコップ）
玄関・車庫6m部分	1分20秒	（スノーダンプ）

小型ロータリー・ダンプトラックによる積み込み・運搬

処理箇所の取り付け部分、前後約 1m ずつを加えた 18m の寄せ雪を処理したが、3 分程度で作業は終了した。

寄せ雪の量及びダンプトラックへの積み込み量

寄せ雪の量は延長 12m 分で約 5.6 m³、ダンプトラックへの積み込み量は約 6m³ (目測) であった。

実験の結果からすると、ダンプトラック 1 台に数分で積み込んでしまうことになることから、雪捨て場の距離・時間を考慮して数台のダンプトラックを配置する必要がある。

写真 3 - 39 間口からの人力排雪



写真 3 - 40 トラックへの積み込み



写真 3 - 41 排雪実験後の状況



写真 3 - 42 トラックに載せられた積雪



(6) 今後の方向性

平成 18 年度は、暖冬少雪のため、予定していた実験ができなかったこともあり、今後も NPO 法人北国のくらし研究会が主体となって、今回選定したモデル地区における間口除雪実験の実施に向けた検討・調整を進める予定である。

また、青森市では、平成 18 年度に「青森市雪対策連絡協議会」(事務局：NPO 法人北国のくらし研究会)を設置している。この協議会は、青森市に暮らす人々と地域に対して、雪に関する調査研究及び情報の提供等の事業を行うことにより、安全で心豊かな社会づくりに寄与することを目的に設立されたものであり、市民・事業者・行政のパートナーシップの下での協働による雪対策を推進するとともに、雪処理ボランティアの活動環境の整備や受け皿づくりを行いながら、ボランティアによる取組を推進することとしている。平成 19 年度はこの青森市雪対策連絡協議会においても討議・検討を行う予定である。

なお、この実証実験は、青森市雪対策基本計画第 3 章の 6「市民が安心して民間の除排雪サービスを受けられる環境整備」(以下参照)と直接関連する事業であり、青森市の雪対策と連携しながら一体的に推進を図ることとしている。

抜粋 青森市雪対策基本計画 第3章 市民・事業者・行政による協働の推進

「6. 市民が安心して民間の除排雪サービスを受けられる環境整備」

1,300km を超える道路除雪延長を抱える本市においては、市が行う除排雪は道路交通を確保することを最優先にしなければならず、その作業時間帯も基本的に比較的交通量が少なくなる夜間に限られるため、市が行う道路の機械除排雪に伴う寄せ雪を完全に無くすことは困難であり、各家庭等の間口に置かれた寄せ雪の処理に関しては市民等の理解と協力が不可欠です。

しかし、市民一人ひとりのライフスタイルの変化や少子高齢化の進行に伴い、各家庭や地域における雪処理の担い手が減少しており、間口の雪処理が困難な世帯が増加することが見込まれます。

また、実際に市民等が敷地内の雪や玄関前及び車両出入り口などの間口の雪処理を民間事業者へ依頼する際には、それぞれのニーズにあったサービスを選択することが大切ですが、現在は、除排雪事業者によって除排雪範囲(敷地、屋根)や料金、作業時間などのサービス内容が異なるため、市民等は任意の数社に問い合わせしてから依頼先業者を決めなければならず、その料金も含めたサービス内容の妥当性に不安を感じる場合もあります。

今後、市は民間団体等と協力し、民間除排雪事業者の雪処理サービス内容のとりまとめや、市域の民間除排雪事業者による基本的な料金等の取り決めなどの可能性について検討します。